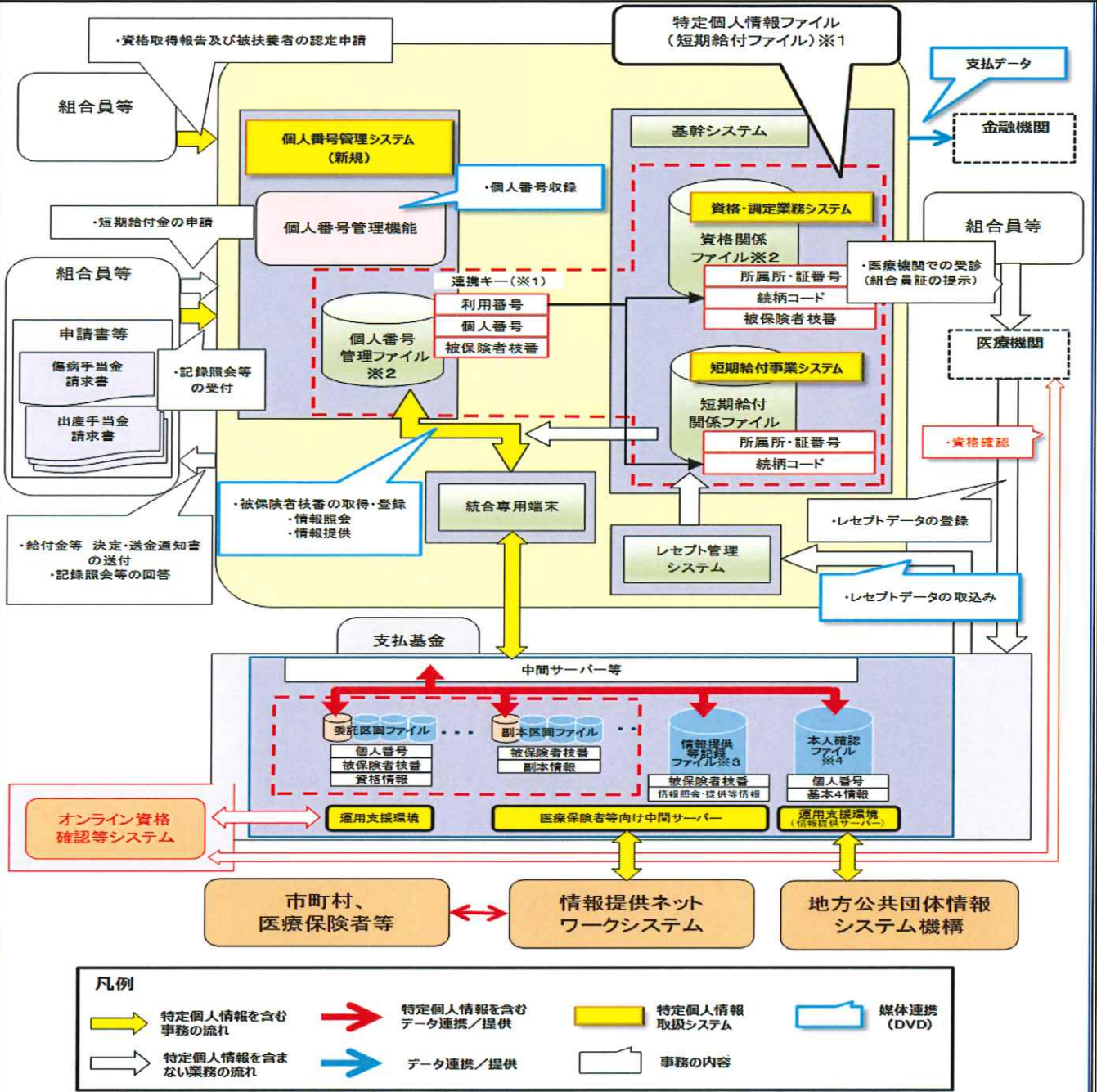


(別添1) システム概要図



※1 「特定個人情報ファイル(基幹情報ファイル)」について  
個人番号を収録している「個人番号管理ファイル」と利用番号(所属番号、証番号、統柄コード)を連携キーとして「資格関係ファイル」、「短期給付関係ファイル」が紐付くため、これらのファイルを1つの特定個人情報ファイルとしている。

※2 個人番号管理ファイルと資格関係ファイルは、物理的に分離されており、直接アクセスできないようになっている。

※3 情報提供等記録ファイルについては、当組合が統合専用端末画面で参照することが可能であるが、参照できる範囲は、当組合からの委託により、支払基金が情報照会及び情報提供したものに限られる。

※4 本人確認ファイルについては、当組合が統合専用端末画面で参照することや電子記録媒体で入手することが可能であるが、参照できる範囲は、当組合からの委託により、支払基金が情報照会したものに限られる。

(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	個人番号管理システム 医療保険者等向け中間サーバー等
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	なし

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	特定健診・特定保健指導システム レセプト管理システム(ジェネリックシステムを含む。) レセプト管理・分析システム
ネットワークが論理的に分離しているシステム	なし
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	なし